

芸を磨く大学院とは

安藤邦廣
芸術学系教授

筑波大学の芸術関連の教育組織として、従来、芸術専門学群、修士課程の芸術研究科、博士課程の芸術学研究科の3つがあり、それぞれが独立しながら有機的な連関を計り、芸術家や研究者の人材を育成してきた。このような学部から大学院博士課程までの体系的な教育組織を備えた総合大学は日本では他に例のないもので、筑波大学の大きな特色の一つであることはいうまでもないところである。芸術という明確な専門分野を総合大学の幅広いすそ野の中で育むことができるのは、本学芸術教育の最大の利点といえる。芸術は時代精神の表現であり、その時代の技術を用いて達成される。とすれば芸術という専門分野に閉じこもるのではなく、人文、社会、自然科学の成果の上にこそ芸術の大輪が花開くはずである。

大学院重点化と学群改革

今日の大学改革で、芸術の教育部門も変革を迫られ、まず大学院重点化の流れの中で、芸術学研究科は人間総合科学研究科として医学、体育科学、教育学、心理学、心身障害学と統合され、その芸術学専攻として再出発した。この大研究科への改組で、芸術学、心理学、医学にまたがる新領域として感性認知脳科学専攻が創設されたことは大きな成果で、芸術の科学的な解明を計るうえでも今後の発展が期待される。

一方、芸術専門学群では、大学院重点化、法人化、学部受験生の現象に伴う定員削減といった今日の大学の直面する課題に対応するために、大学院改革と平行して、平成15年度より学群改組を実施する。芸術学、美術、構成、デザインの4専攻のうち、時代への対応が強く求められる構成とデザイン両専攻の改組が主となるが、その骨子は従来それぞれ2コー

スと4コースに分けて専門教育を行ってきた両専攻のコースの枠組みをはずし、専攻の大枠で学群教育を行うものである。これは従来のコースにまたがる分野あるいは新領域の開拓や柔軟なカリキュラムの編成ができることを狙いとしたものである。また入学者の学力低下（または格差）や高校までに適性を見極められない学生が増えている現状で、従来のコースに細分化された専門教育に支障がでてきたことも、専攻単位で学群教育を行う理由の一つとなっている。つまり学群では個人の適性や能力に応じた履修方法が求められており、それに応えるための学群教育改革といえる。

芸術研究科の課題

以上のような大学院重点化に伴う大研究科の発足と併せて学群改組が進められているなかで、修士課程の芸術研究科の改革が最後の課題として残されている。この修士課程の制度は筑波大学独自のものです。環境科学研究科や地域研究科等と同様に大研究科制の中での位置づけが全学的に議論されているところである。その点をふまえて、そのあり方について考えてみたい。

もとより修士課程の芸術研究科は高度職業人の育成を目標としており、これま

で多くの芸術家やデザイナーの人材を輩出してきた。芸術の理論とともに、演習を重視し、修士論文に替わり、制作により修了するものも多い。研究者の育成を目指す博士課程の芸術学研究科と相補う関係で、その役割を果たしてきたといえる。高度職業人の育成という明確な目標とカリキュラムが評価され、全国の大学から、あるいは留学生の受験生も多い。また社会人特別選抜の制度により、社会人の再教育としての役割も定着している。

その一方で専攻、コースによる応募者のばらつきの増大や新領域創設の要望も強くでており、組織改編の時期にさしかかっている。今回の大学院重点化の流れの中で、芸術研究科の課題を整理すると以下の4点にまとめられる。

(1) 職能に対応した専門性の明確化

学群を専攻単位の大枠での教育にとどめ、芸術及びデザイン全般を幅広く学びながら自らの適性を発見する場とするなら、修士課程ではその専門を極め芸を磨く場として高度化する必要がある。そのためには職能に対応した専攻の再編と明確なカリキュラム整備が必要であり、特にインターンシップのように社会や企業と連携したプログラムの充実を図る。また学芸員や建築士などの専門職との対応

が明確な専門分野については専門職大学院の創設を目標にすえた取り組みが必要である。その体制整備に必要な教官を、芸術学系に限らず全学的な見地から求めて、総合大学の中の芸術教育としての特色を生かしたプログラムをつくりあげる。

(2) 社会人再教育の充実

これからの高齢化社会を迎えて、生涯学習として芸術の果たす役割が増大することを考えると、社会人特別選抜制度は今後ますます重要になると予測される。芸術に老若のハンディはなく、自己表現の果たすそれぞれに応じた役割の違いがあるだけである。ただしそれが単なる芸術教養講座に終わらないためには、(1)で述べた専門職としての資格取得に結びつくプログラムの整備充実がこの点からも強く求められる。

(3) 留学生の受け入れの拡大

筑波大学の大学院は開設当初から留学生教育の充実を目指してきた。芸術研究科においても例外ではなく、アジア諸国からの学生を中心に、定員の3割程度を占めている。今後日本の少子化が進む中でその重みが増すのは自明のことといえる。逆に留学生が増えなければ定員を確保できなくなる可能性すら想定される。国際的な評価を高め、多くの留学生が筑

波大学の芸術研究科を目指すようになるためには、国際的に通用する専門職の資格所得を備えていく必要がある。

(4) 地域社会への貢献

これからの地域社会を築く上で大学にその指導的役割を果たすことが求められている。21世紀の日本において、経済的成長を終えて、成熟した地域社会をつくるために、市民活動やNPO活動が主体的な役割を果たすとされる。そこでは環境、文化、福祉が重要な課題となる。これらはいずれも芸術と深く関わる課題であり、地域社会と連携する中に新しい芸術の領域の創造を探ることができる。この場合において、基礎教育としての学群や、専門分野を絞って先端領域を開拓する博士課程よりは、修士課程としての芸術研究科がその主導的な役割を果たすことができる。すなわち芸術に関わる専門諸領域を統合して地域社会の課題に取り組むプロジェクト型の研究教育のプログラムが有効である。

(あんどうくにひろ 建築学)